平成２１年７月８日

各　位

会 社 名　東邦亜鉛株式会社
代表者名　代表取締役社長　手島　達也
（コード 5707 東証一部、大証一部）
問合せ先　執行役員　亜鉛・鉛事業本部
本部長　服部　富士雄
電話番号　03-3272-5621

当社持分法適用会社である豪州 CBH Resources Limited に対する融資について

当社は 28.6%出資し持分法適用会社である豪州・ CBH Resources Limited （以下 CBH という）に対し、A$ 40 mil（約３１億円）のローンを供与することについて同社と合意いたしましたので、ご報告申しあげます。

なお、当社のローン供与を軸とする同社が本日発表した資本再構築案の概要は下記のとおりです。この資本再構築案による財務基盤強化で同社の今後の成長シナリオが明確に描かれると共に、当社の新中期３ヵ年経営計画に沿った資源確保と原料から製品までの一貫生産体制構築への路線がより充実したものになることが期待されます。

記

CBH は同社のニューサウスウェールズ州コバール地区に所在する操業中のエンデバー鉱山の生産増強と同州ブロークンヒル地区に所在するラスプ鉱山の新規開発のための資金調達を次のとおり実施する。

１．東邦亜鉛からの A$ 40 mil （約３１億円）のローン

A$ 40 mil のローンの金利は年率 5% で担保としてラスプ鉱山とニューキャッスル地区に所在する鉱石積み込み施設（Shiploader）が提供される。返済期限は３年だが CBH は次のオプションを有する。

１）ローンを全額返済し、担保を解除する

２）ローン元本の内 A$ 10 mil を返済し、残額の返済に代えて東邦亜鉛にラスプ鉱山の所有権 50%を移転する

３）ローン全額の返済に代えてラスプ鉱山の所有権 72.7% を東邦亜鉛に移転する

CBH が上記 2）を選択した場合、両社は 50/50 でのジョイントベンチャーを組成し、ラスプ鉱山の開発に取り組むこととなります。

２．株主当たり A$ 15,000 （約 116 万円）を限度とする既存株主への割当増資

本発表前の１ヶ月の CBH 株平均価格から約 26%の割引価格である 10 cent/share にて豪州およびニュージーランド在住の既存株主に増資を割り当てる。

３．東邦亜鉛および主たる機関投資家株主の増資引き受けの権利付与

２．における割当増資の総額確定後、同価格（10 cent/share）で出資シェアに応じた増資引き受けの権利を付与する。

上記３項目は当局の許認可と今後の手続きを経て８月末の臨時株主総会で最終的に決定される。

なお、当該融資による当社業績への影響はありません。

また、当社が上記第３項による増資引き受けの権利を行使した場合は、従来の保有割合28.6%のままとなり、権利行使をしなかった場合でも 22%以上の保有となり、ＣＢＨは従来どおり当社持分法適用会社となります。

以　上